

ハローワークに求職登録して求職者マイページを開設しよう 「求職者マイページ」がさらに便利になります（9月21日更改予定）

求職者マイページとは

求職者マイページは、仕事探しのサービスをオンライン上で受けられる求職者向けの個人ページです。

ハローワークに求職登録し求職者マイページを開設するとできること

すでにできる機能

- ・ ハローワークインターネットサービスで求人情報を探す際、検索条件や気になった求人情報を保存する
- ・ ハローワークで紹介した求人内容や紹介状、応募履歴を確認する
- ・ 応募した求人企業や団体の担当者とメッセージ機能で直接やりとりする
※求人者側がマイページを開設している場合
- ・ ハローワークからの求人情報やお知らせを受け取る

新しい機能

- ・ **ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける**
(オンラインハローワーク紹介) →詳しくは裏面をご覧ください
- ・ **ハローワークインターネットサービスで探した求人にハローワークの職業紹介を受けずに
ご自身でマイページから直接応募する** (オンライン自主応募) →詳しくは裏面をご覧ください
- ・ **求職情報の確認・変更や求職登録の有効/無効の設定をする**

全機能を利用するにはハローワークに求職登録が必要です。

ハローワークで求職登録済みで、求職者マイページを開設していない方はハローワークへご相談ください。

ハローワークでは、他にもいろいろなサービスを受けられます

- ① ハローワークでのご相談、職業紹介
- ② 履歴書や職務経歴書など応募書類の作成支援
- ③ 面接時のマナーや心構えについてのアドバイスや模擬面接など面接対策支援
- ④ 各種セミナー
- ⑤ 各種面接会、職場見学会等のイベント

◇まだハローワークをご利用になられていない方へ

- ・ ハローワークインターネットサービス上の登録のみで求職者マイページの開設ができます。
- ・ 求職者マイページを開設することで、求人への直接応募(オンライン自主応募※)など自主的な就職活動ができます。(→※詳しくは裏面をご覧ください。)
- ・ ただし、求職者マイページの一部の機能は利用できません。求職者マイページ開設後にマイページの全ての機能を含め、ハローワークの様々なサービスをご利用になりたい場合は、お気軽にハローワークにご相談ください。

ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

- ハローワークから求職者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。
- 求職者マイページに届いたハローワークがお勧めする求人情報について、志望動機等を作成し、オンライン上で求人に応募することができます。
また、応募した求人の履歴や採否結果などがオンラインで確認できます。

※ このサービスは、ハローワークで求職登録をした上で求職者マイページを開設した場合のみに利用できます。
 ※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員がこれまでの職業相談を通じて、希望する求人条件等を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で行うサービスです。
 オンラインハローワーク紹介を希望した場合も、すべての方に対応できないことがあります。

オンラインハローワーク紹介対象求人 全2件中最新の求人を表示しています。 オンラインハローワーク紹介
対象求人全てを表示

職種	介護福祉士		有効
受付年月日	2021年9月21日 応募期限日:2021年11月30日		
求人区分	フルタイム	就業時間	(1)09時00分～17時00分
事業所名	株式会社ハローワークケア	休日	他 週休二日制;その他 年間休日数:108日
就業場所	東京都千代田区	年齢	制限あり ～39歳以下
仕事の内容	グループホーム(2ユニット:18人定員)にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。	求人番号	13010-09999999
雇用形態	正社員	公開範囲	1. 事業所名等を含む求人 情報を公開する
賃金 (手当等を含む)	205,000円～290,000円		
経験不問	学歴不問	資格不問	時間外労働可
転勤可	通勤手当あり	最近(徒歩10分以内)	マイカー通勤可
外国人歓迎	トライアル雇用採用		
求人数:1名			詳細を表示

「詳細を表示」をクリックすると求人情報画面↓が表示されます。

ホーム > 求人検索

求人情報

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。

求人票を表示
掲載再開総合サイトを開く
事業所画像情報
お気に入り保存
応募(ハローワーク紹介)

「応募(ハローワーク紹介)」ボタンから応募すると、「オンライン(ハローワーク紹介)」となり、ハローワークの紹介が実行されます。詳細は [こちら](#) をご覧ください。

[求人検索](#)
[応募](#)
[マイページ](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)
[履歴](#)

求人番号	13010-09999999
受付年月日	2021年9月21日
紹介期限日	2021年11月30日

ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する（オンライン自主応募）

- ハローワークインターネットサービスで探した求人情報に（オンライン自主応募の対象求人に限ります）ハローワークを介さずに直接応募することができます。
- 求職者マイページから志望動機等を作成し、オンライン上で応募することができます。
応募した求人の履歴や採否結果などがオンラインで確認できます。



オンライン自主応募に関する注意点

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の再就職手当等の対象外です。
また、事業主に支給される助成金のうち、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金は支給されません。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。

インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

ハローワークインターネットサービスや求職者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークでの求職登録は、お近くのハローワークまで（全国のハローワーク所在地一覧）

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

ハローワークインターネットサービスを活用しましょう 「求人者マイページ」がさらに便利になります（9月21日更改予定）

ハローワークが運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能が9月21日（予定）にさらに便利になります。求人活動にぜひご活用ください。

「求人者マイページ」とは

求人者マイページは、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設できます。

求人者マイページの新しい機能

ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

- ハローワークから求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。
 - 求職者とのやりとりを求人者マイページで完結できるため、採用業務が効率化します。
 - 応募者の情報を一元的にデータで管理できるため、個人情報の管理がしやすくなります。
- ※ オンラインハローワーク紹介を受けるには、求人者と求職者がともにマイページを開設している必要があります。

オンラインハローワーク紹介の流れ

① 求人情報を掲載する

② ハローワークが求人者へ求人応募の可否を確認する

求人応募が可能か確認するため、ハローワークから求人者に対し電話連絡を行います。

※ 平日夜間や土曜日など求人者との連絡がつかない場合などには、電話連絡なくオンラインハローワーク紹介を行うことがあります。

③ 求職者が対象の求人に応募する

ハローワークが求職者マイページに送った求人に、求職者が応募すると職業紹介が成立します。求人者マイページに応募通知が届き、紹介状や応募者の志望動機等を確認できます。

※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で紹介するものです。

※ 紹介後、応募期限内（通常1週間程度）に求職者が応募しない場合もあります。

④ 採用選考をする

マイページのメッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をし、選考を行ってください。

⑤ マイページから選考結果の通知

採用選考終了後は、速やかに応募者・ハローワークに選考結果を連絡してください。選考結果の連絡は、マイページから行うことができます。

応募書類の管理や採否入力が効率化します

- 求職者がオンラインで応募した場合、求人者マイページ上で応募者の志望動機や応募書類等を速やかに確認することができます。
- 求人者マイページの「メッセージ機能」を使い、応募者と面接日時等の調整ができます。
- 求職者やハローワークへの選考結果の通知や管理もできるので、電話やFAX等による連絡事務を効率化できます。

求職者からの応募を直接受け付けることができます（オンライン自主応募）

- 求人者がハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずに直接応募することができますようになります。
- ハローワークに求職登録をしている求職者と、ハローワークインターネットサービスのみに登録している求職者が応募できるため、応募者層が広がる可能性があります。



オンライン自主応募に関する注意点

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。

※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金

- オンライン自主応募は、直接応募であり、ハローワークが求職者と求人の適性の確認を行っていないため、募集要件に合致しない方が応募する場合があります。

- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。

- オンライン自主応募を受け付けるには、求人者マイページから求人ごとに設定が必要です。本機能の開始後、利用したい場合は求人者マイページから変更してください。

- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができません。

※ 応募者が「オンライン自主応募」による応募であるかを確認するには、「応募者管理画面」の応募者一覧の「応募方法」の欄で確認することができます。

求人者マイページの開設はハローワークインターネットサービスから

インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

求人者の方は「事業主の方」のメニューをご利用ください。



ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークでの求人申込は事業所所在地を管轄するハローワークまで（全国のハローワーク所在地一覧）

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

ハローワーク業務・システムの見直し概要

厚生労働省 職業安定局

2019年（H31年）3月

1. ハローワーク業務・システムの見直しのポイント

目的

全員参加型社会の実現に向けて、ハローワークが引き続き労働市場のセーフティネットとしての役割を果たすため、「『**懇切・公正・迅速**』なサービス」と「**システム経費の最大限の削減※**」を実現する。 ※政府目標：2013年度比3割減

➡「システム構成」・「業務フロー」まで踏み込んだ「抜本的」な見直しを行う。

業務・システムの見直し

○ハローワークインターネットサービスの充実

- ・ 求人者マイページ、求職者マイページを新設し、利用者がハローワークに来所せずにオンラインで利用できるサービスを充実

○ハローワークでの職業紹介サービスに係る機能の充実

- ・ 求人・求職情報提供、検索機能の強化等による求人・求職者のニーズに応じたきめ細かな支援の実現

○各種事務処理の見直し

- ・ 「個人」及び「事業所」の単位でシステム内の情報を紐付けた共通台帳の創設や統計分析機能の充実、画面遷移の改善等、使い勝手の向上と事務処理の効率化

効果

◆ 利用者の利便性の向上、ハローワーク業務の効率化

- ・ 来所を要しないサービスの拡大
- ・ 記入負担、待ち時間の削減による利用者・職員双方の負担軽減
- ・ 効率的な求職・求人活動の実現

◆ 真に支援が必要な方へのサービスの充実

- ・ 就職困難者等への職業相談・就職支援の充実
- ・ 事業所訪問等を通じた実態把握、求人充足支援等の強化
- ・ 利用者の状況を的確に把握した効果的な支援の実現

◆ 雇用保険料財源の節約

- ・ 求人情報提供端末、プリンタの削減
- ・ OCR機器の削減
- ・ トナー、印刷用紙削減

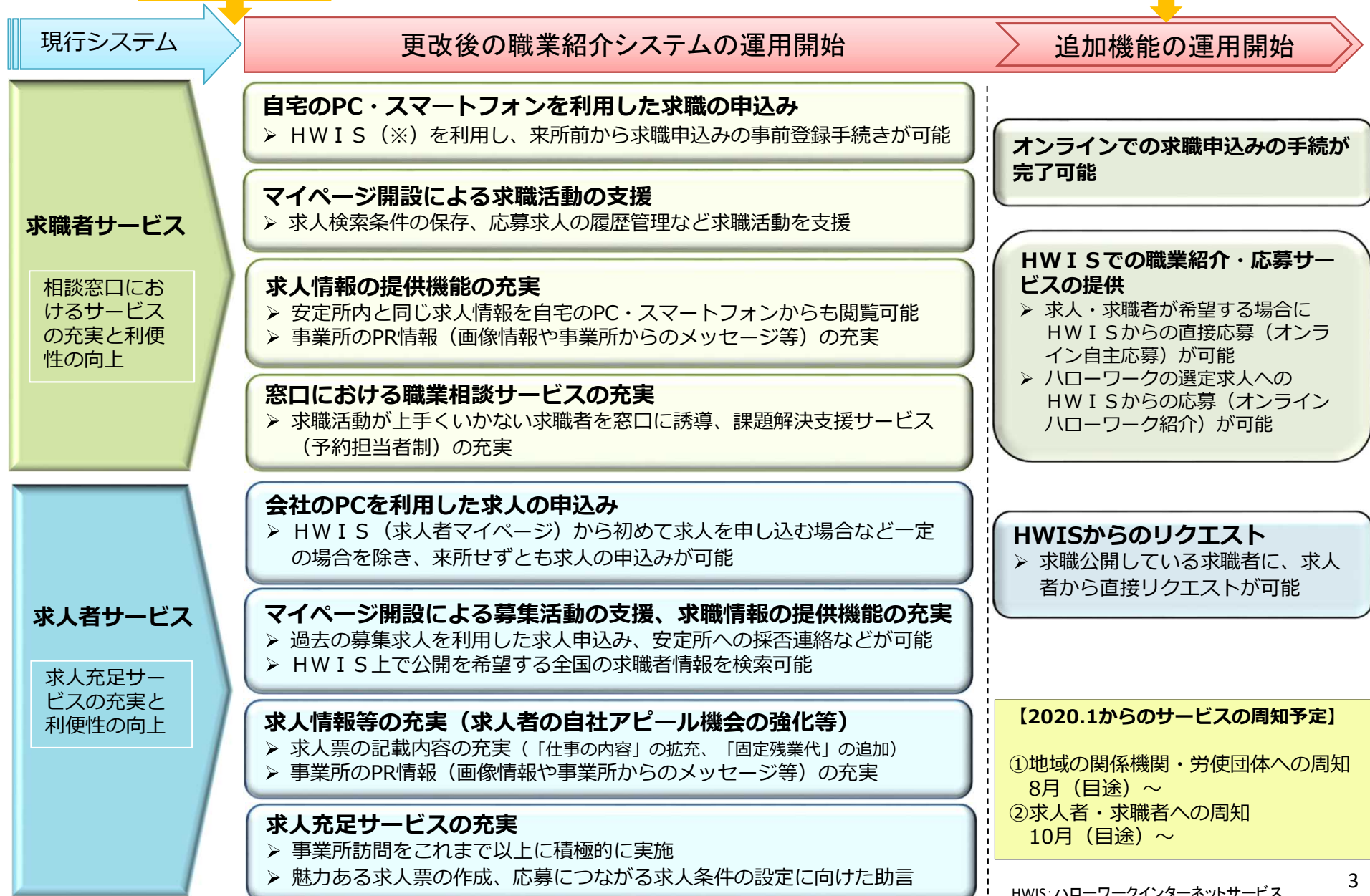
2. ハローワーク業務・システムの見直しの主な内容・スケジュール

2019(H31)年度

2020(H32)年1月

※ハローワークシステム全体の更改についても、2020.1より運用開始予定

2020(H32)年度以降（調整中）



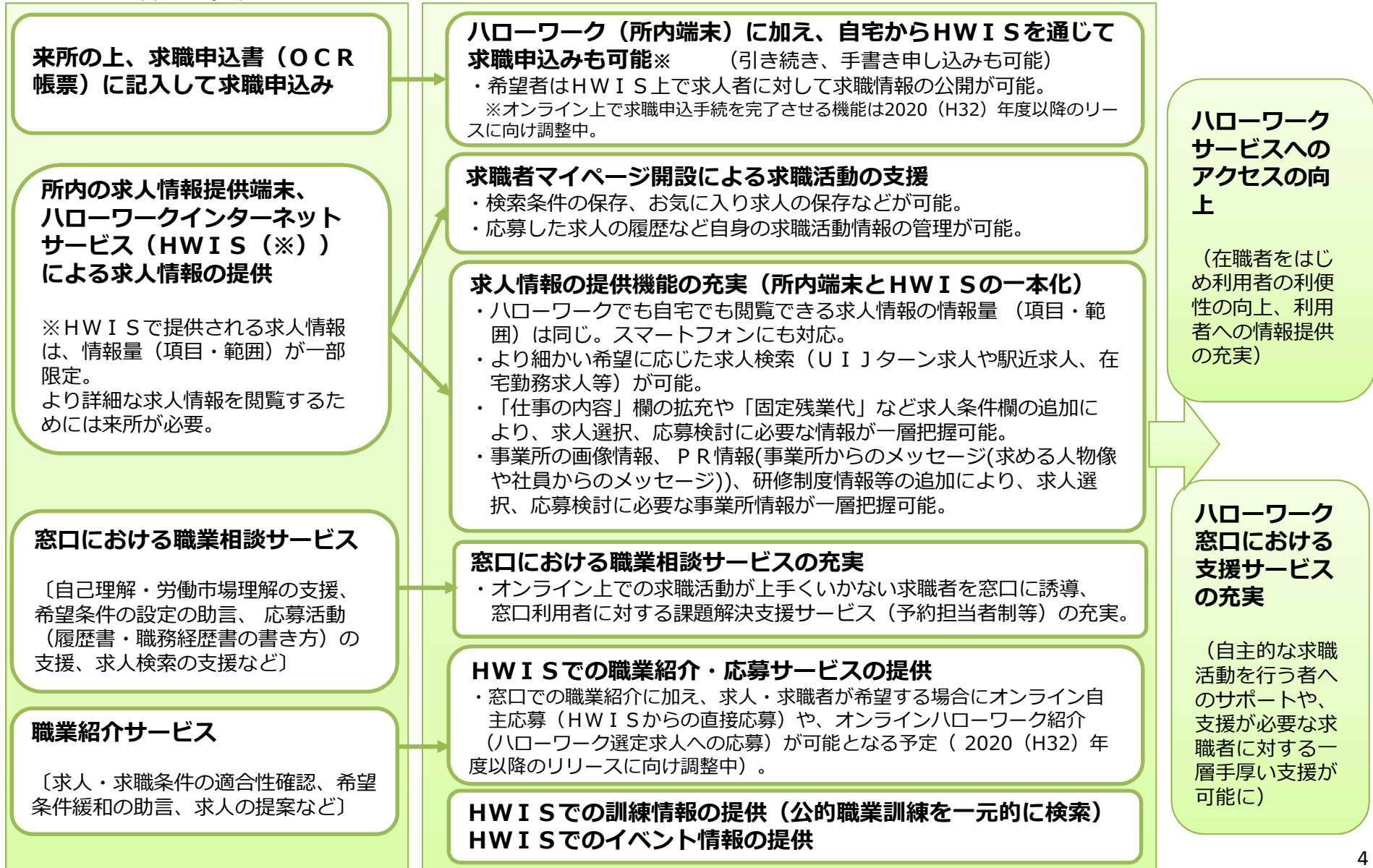
3. ハローワークの業務・システムの見直しの主な内容①

求職者へのサービス

〔現 行〕

～相談窓口におけるサービスの充実と利用者の利便性（オンライン利用者サービス）の向上～

〔2020年1月～〕



3. ハローワークの業務・システムの見直しの主な内容②

～求人充足サービスの充実と利用者の利便性（オンライン利用者サービス）の向上～

